



山形県公報

平成26年3月25日(火)

号 外(6)

目 次

企業局関係 規 程

○山形県公営企業財務規程の一部を改正する規程…………… 1
 ○山形県公営企業固定資産管理規程の一部を改正する規程…………… 42

企業局関係

規 程

山形県企業管理規程第2号

山形県公営企業財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年3月25日

山形県企業管理者 小 松 喜 巳 男

山形県公営企業財務規程の一部を改正する規程

山形県公営企業財務規程(昭和53年4月県企業管理規程第11号)の一部を次のように改正する。

目次中「第6章 固定資産会計(第90条-第100条)」を

「第6章 固定資産会計(第90条-第100条の2)
第6章の2 引当金(第100条の3)」に改める。

「第8章 決算(第117条-第123条)」を

「第8章 決算(第117条-第123条)
第8章の2 セグメント情報(第123条の2-第123条の4)」に改める。

第13条中「別表第6」を「別表第5」に改める。

第63条中「支払資金通知書(兼)口座振替(送金)依頼書(別記様式第49号及び別記様式第50号)」を「支払資金通知書(別記様式第49号及び別記様式第50号)及び口座振替(送金)依頼書(別記様式第49号の2及び別記様式第50号の2)」に改める。

第65条中「支払資金通知書(兼)口座振替(送金)依頼書」を「支払資金通知書及び口座振替(送金)依頼書」に改める。

第90条第1号から第3号までを次のように改める。

(1) 有形固定資産

イ 土地

ロ 建物

ハ 構築物

ニ 機械及び装置

ホ 車両及び船舶

ヘ 工具、器具及び備品(耐用年数1年以上かつ取得価額10万円以上のものに限る。)

ト リース資産(ファイナンス・リース取引におけるリース物件の借主である資産であつて、当該リース物件がイからへまでに掲げるものである場合に限る。)

チ 建設仮勘定

リ 建設準備勘定

ヌ その他の有形資産であつて、有形固定資産に属する資産とすべきもの

(2) 無形固定資産（有償で取得したものに限る。）

- イ 地上権
- ロ 借地権
- ハ 水利権
- ニ ダム使用权
- ホ 施設利用権及び庁舎使用权
- ヘ 電話加入権
- ト ソフトウェア（耐用年数1年以上かつ取得価額10万円以上のものに限る。）
- チ リース資産（ファイナンス・リース取引におけるリース物件の借主である資産であつて、当該リース物件がイからトまでに掲げるものである場合に限る。）
- リ その他の無形資産であつて、無形固定資産に属する資産とすべきもの

(3) 投資

- イ 投資有価証券
- ロ 長期貸付金
- ハ 出資金
- ニ 基金
- ホ その他の固定資産であつて、投資に属する資産とすべきもの

第97条第2項を削る。

第100条の次に次の1条を加える。

（固定資産の減損）

第100条の2 固定資産について、別に定めるところにより、減損に係る判定を行い、減損を認識した場合には、減損処理を行わなければならない。

第6章の次に次の1章を加える。

第6章の2 引当金

（退職給付引当金の計上方法）

第100条の3 退職給付引当金の計上は、簡便法（当該事業年度の末日において管理者及び企業職員（同日において退職する職員及び別に定めのある職員を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額による方法をいう。）によるものとする。

第104条の次に次の1条を加える。

（予算の送付）

第104条の2 管理者は、予算原案及び予算に関する説明書を作成し、これを知事に提出しなければならない。なお、予算に関する説明書のうち予定キャッシュ・フロー計算書の作成は、間接法によるものとする。

第121条中第4号を削り、第5号を第6号とし、第3号を第5号とし、第2号の次に次の2号を加える。

(3) 繰延収益の償却

(4) 資産の評価

第123条に次のなお書を加える。

なお、キャッシュ・フロー計算書の作成は、予定キャッシュ・フロー計算書と同じ方法によるものとする。

第123条中第10号を第11号とし、第7号から第9号までを1号ずつ繰り下げ、第6号の次に次の1号を加える。

(7) キャッシュ・フロー計算書

第8章の次に次の1章を加える。

第8章の2 セグメント情報

（報告セグメントの区分）

第123条の2 地方公営企業法施行規則第40条第2項に定める報告セグメントの区分は、次のとおりとする。

(1) 電気事業会計

- イ 水力発電事業
- ロ 太陽光発電事業

(2) 工業用水道事業会計

- イ 酒田工業用水道事業
- ロ 八幡原工業用水道事業
- ハ 福田工業用水道事業

- (3) 公営企業資産運用事業会計
 - イ 資産運用事業
 - ロ 駐車場事業
 - ハ ゴルフ場事業
 - (4) 水道用水供給事業会計
 - イ 置賜広域水道用水供給事業
 - ロ 村山広域水道用水供給事業
 - ハ 最上広域水道用水供給事業
 - ニ 庄内広域水道用水供給事業
- (開示すべきセグメント情報)

第123条の3 前条に規定する各セグメントの情報は、次のとおりとする。

- (1) 報告セグメントの概要
 - イ 報告セグメントの決定方法
 - ロ 各報告セグメントに属する事業の内容
- (2) 報告セグメントの内容
 - イ 営業収益
 - ロ 営業費用
 - ハ 営業損益金額
 - ニ 経常損益金額
 - ホ 資産
 - ヘ 負債
 - ト その他の項目

2 前項第2号トに規定するその他の項目は、次のとおりとする。

- (1) 他会計繰入金
 - (2) 減価償却費
 - (3) 特別利益
 - (4) 特別損失
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額
 - (6) その他重要と思われる項目
- (配賦方法)

第123条の4 各セグメントに配賦しなかつたもの及び配賦不能なものについては、共通として整理する。

別表第1 固定資産の項の表中		備品		雑装置 工具 器具及び備品 車両及び船舶	を
「		備品		雑装置 工具 器具及び備品 車両及び船舶	に、
		リース資産			
「		共有設備			を
「		共有設備		リース資産	に、

「			備品	を
」				」
「			備品 リース資産	に、
」				」
「			車両及び小型船舶	を
」				」
「		リース資産	車両及び小型船舶	に、
」				」
「		減価償却累計額 (貸方)	施設利用権	を
」				」
「		減価償却累計額 (貸方)	施設利用権 リース資産	に、
」				」
「		備品	木造 工具 器具及び備品 車両及び船舶	を
」				」
「		備品 リース資産	木造 工具 器具及び備品 車両及び船舶	に、
」				」
「		減価償却累計額 (貸方)	ソフトウェア	を
」				」
「		減価償却累計額 (貸方)	ソフトウェア リース資産	に、
」				」
「		動力費 備品	工具 器具及び備品 車両及び船舶	を
」				」

「		動力費 備品	工具 器具及び備品 車両及び船舶	に、
」		リース資産		」
「		(総係費)	ソフトウェア	を
」				」
「		(総係費)	ソフトウェア リース資産	に、
」				」
「	出資金			を
」				」
「	貸倒引当金 出資金			に、
」				」
「		その他投資		を
」				」
「	長期前払消費税	その他投資		に、「退職給与金」を「退職給付費」
」				」
に改め、同別表流動資産の項の表中				
「	現金預金 未収金			を
」				」
「	現金預金 未収金 貸倒引当金	現金預金 当座預金 定期預金他		に、
」				」
「	前払費用			を
」				」
「	貸倒引当金 前払費用			に改め、同別表繰延勘定の項を削
」				」
り、同別表固定負債の項の表を次のように改める。				

款	項	目	節
企業債	建設改良費等の財源に充てるための企業債		
	その他の企業債		
他会計借入金	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		
	その他の長期借入金		
リース債務			
引当金	退職給付引当金		
	修繕引当金		
	特別修繕引当金		
	濁水準備引当金		
	その他引当金		
その他固定負債			

別表第1 流動負債の項の表中 「未払金 未払費用 前受金」 を

「企業債
建設改良費等の財源に充てるための企業債
その他の企業債
他会計借入金
建設改良費等の財源に充てるための長期借入金
その他の長期借入金
リース債務
未払金
未払費用
前受金
引当金
退職給付引当金
賞与引当金
法定福利費引当金
修繕引当金
特別修繕引当金
その他引当金」
に改め、同別表中流動負債の項の次

			その他補助金	を
		長期前受金戻入 引当金戻入益	その他補助金 賞与引当金戻入益 法定福利費引当金 戻入益 修繕引当金戻入益 特別修繕引当金戻 入益 貸倒引当金戻入益 その他引当金戻入 益	に、「受託事業収益」を「受託工事

収益」に改め、同別表費用の項の表を次のように改める。

款	項	目	節
電気事業費用	営業費用	(何) 発電費	報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 退職給付引当金取 崩し（貸方） 法定福利費 法定福利費引当金 繰入額 厚生福利費 賃金 潤滑油脂費 消耗品費 修繕費 修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し （貸方） 特別修繕引当金繰 入額 水利使用料 補償費 賃借料 損害保険料 交付金 通信運搬費 旅費

		<p>一般管理費</p>	<p> 会議費 負担金及び分担金 委託費 交際費 雑費 共有設備費等分担額 貸倒引当金繰入額 その他引当金繰入額 固定資産除却費 たな卸資産減耗費 減価償却費 報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 退職給付引当金取崩し（貸方） 法定福利費 法定福利費引当金繰入額 厚生福利費 賃金 消耗品費 修繕費 修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し（貸方） 特別修繕引当金繰入額 補償費 賃借料 損害保険料 交付金 通信運搬費 旅費 会議費 負担金及び分担金 委託費 交際費 雑費 養成費 研究費 普及開発関係費 貸倒引当金繰入額 </p>
--	--	--------------	--

営業外費用	支払利息	その他引当金繰入 額 固定資産除却費 たな卸資産減耗費 減価償却費
	企業債取扱諸費	企業債利息 借入金利息 雑利息 企業債取扱手数料 企業債発行差金
	繰延勘定償却費	長期前払消費税償却費
	受託工事費用	工事費 給料 手当 退職給付費 法定福利費 厚生福利費 賃金 消耗品費 修繕費 補償費 賃借料 損害保険料 通信運搬費 旅費 会議費 委託費 雑費
	貸倒損失 消費税及び地方 消費税 雑支出	固定資産売却損 有価証券売却損 不用品売却原価 災害損失 建設準備勘定償却 費 管理費用 雑損失
特別損失	有価証券償却費	有価証券償却費

		固定資産売却損 たな卸資産評価 損 過年度損益修正 損 減損損失 臨時損失 その他特別損失		
別表第2 固定資産の項の表中			共有設備	を
		リース資産 減価償却累計額 (貸方) 共有設備		に、
			備品	を
			備品 リース資産	に、
(何) 工業用水 道建設仮勘定				を
(何) 工業用水 道建設仮勘定		リース資産		に、
	無形固定資産		車両及び船舶	を
	無形固定資産	リース資産	車両及び船舶	に、
	総係費			を
	総係費	リース資産		に、
	出資金	他会計出資金		を

「	貸倒引当金 出資金 基金	他会計出資金 その他出資金	」	に、
「		その他投資	」	を
「	長期前払消費税	その他投資	」	に、「退職給与金」を「退職給付費」
に改め、同別表流動資産の項の表中				
「	現金預金 未収金		」	を
「	現金預金 未収金 貸倒引当金	現金預金 当座預金 定期預金他	」	に、
「	前払費用		」	を
「	貸倒引当金 前払費用		」	に改め、同別表繰延勘定の項を削

り、同別表固定負債の項の表を次のように改める。

款	項	目	節
企業債	建設改良費等の財源に充てるための企業債 その他の企業債		
他会計借入金	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金 その他の長期借入金		
リース債務引当金	退職給付引当金 修繕引当金 特別修繕引当金 その他引当金		
その他固定負債			

別表第2 流動負債の項の表中

未払金 未払費用 前受金				を
企業債 他会計借入金	建設改良費等の 財源に充てるた めの企業債 その他の企業債			
リース債務 未払金 未払費用 前受金 引当金	建設改良費等の 財源に充てるた めの長期借入金 その他の長期借 入金 退職給付引当金 賞与引当金 法定福利費引当 金 修繕引当金 特別修繕引当金 その他引当金			に改め、同別表中流動負債の項の次

に次の1項を加える。

繰延収益

款	項	目	節
長期前受金	受贈財産評価額 工事負担金 補助金 その他長期前受 金		
長期前受金収益 化累計額	受贈財産評価額 工事負担金 補助金 その他長期前受 金		

別表第2資本金の項の表を次のように改める。

款	項	目	節
資本金	固有資本金 繰入資本金 組入資本金		

別表第2中剰余金の項の次に次の1項を加える。

評価差額等

款	項	目	節
其他有価証券 評価差額			

別表第2収益の項の表中

公舎料

を

		公舎料 たな卸資産減耗費 戻入	に、
		国庫補助金	を
	長期前受金戻入 引当金戻入益	国庫補助金 賞与引当金戻入益 法定福利費引当金 戻入益 修繕引当金戻入益 特別修繕引当金戻 入益 貸倒引当金戻入益 その他引当金戻入 益	に改め、同別表費用の項の表を次の

ように改める。

款	項	目	節
工業用水道事業 費用	(何) 工業用水 道営業費用	原水及び浄水費	報酬 給料 手当

		賞与引当金繰入額 退職給付費 退職給付引当金取崩し(貸方) 法定福利費 法定福利費引当金繰入額 厚生福利費 賃金 潤滑油脂費 消耗品費 修繕費 修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し(貸方) 特別修繕引当金繰入額 補償費 賃借料 損害保険料 通信運搬費 旅費 会議費 負担金及び分担金 委託費 雑費 共有設備費等分担額 動力費 薬品費 貸倒引当金繰入額 その他引当金繰入額 送水及び配水費 報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 退職給付引当金取崩し(貸方) 法定福利費 法定福利費引当金繰入額 厚生福利費 賃金 潤滑油脂費 消耗品費 修繕費
--	--	---

			修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し （貸方） 特別修繕引当金繰 入額 補償費 賃借料 損害保険料 通信運搬費 旅費 会議費 負担金及び分担金 委託費 雑費 動力費 貸倒引当金繰入額 その他引当金繰入 額 総係費 報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 退職給付引当金取 崩し（貸方） 法定福利費 法定福利費引当金 繰入額 厚生福利費 賃金 消耗品費 修繕費 修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し （貸方） 特別修繕引当金繰 入額 補償費 賃借料 損害保険料 交付金 通信運搬費 旅費 会議費 負担金及び分担金 委託費 交際費 雑費
--	--	--	--

			養成費 研究費 貸倒引当金繰入額 その他引当金繰入額 固定資産除却費 たな卸資産減耗費
		減価償却費	有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費
	営業外費用	受託工事費用	
		支払利息	企業債利息 借入金利息 雑利息
		企業債取扱諸費	企業債取扱手数料 企業債発行差金
		繰延勘定償却費	長期前払消費税償却費
		貸倒損失	
		消費税及び地方消費税	
		雑支出	固定資産売却損 有価証券売却損 不用品売却原価 災害損失 建設準備勘定償却費 雑損失
	特別損失	有価証券償却費	有価証券償却費
		固定資産売却損 たな卸資産評価損	
		過年度損益修正損	
		減損損失	
		臨時損失	
		その他特別損失	

別表第4 固定資産の項の表中

「		構築物 備品	器具及び備品 車両	を
		減価償却累計額 (貸方)		
「	駐車場事業資産	減価償却累計額 (貸方)		に、
		構築物		
		減価償却累計額 (貸方)		
		備品	器具及び備品 車両	
		減価償却累計額 (貸方)		
		リース資産		
		減価償却累計額 (貸方)		
		土地		
		建物	駐車場建物 その他建物	
		減価償却累計額 (貸方)		
		構築物		
		減価償却累計額 (貸方)		
		機械装置	計装設備 機械設備 その他機械装置	
減価償却累計額 (貸方)				
備品	工具 器具及び備品 車両			
減価償却累計額 (貸方)				
リース資産				
減価償却累計額 (貸方)				

「	無形固定資産	運用資産	電話加入権 借地権 施設利用権 ソフトウェア	を	」
「	無形固定資産	運用資産	リース資産 減価償却累計額 (貸方)	に、	」
		駐車場事業資産	電話加入権 借地権 施設利用権 ソフトウェア リース資産		
「	建設仮勘定			を	」
「	建設仮勘定		リース資産	に、	」
「			無形固定資産	を	」
「			リース資産 無形固定資産	に、	」
「		(総係費)		を	」
「		(総係費)	リース資産	に、	」
「		出資金	他会計出資金	を	」
「		貸倒引当金 出資金	他会計出資金 その他出資金	に、	」

「		その他投資	」	を
「	長期前払消費税	その他投資	」	に、「附帯事業資産」を「ゴルフ場
事業資産」に、「退職給与金」を「退職給付費」に改め、同別表流動資産の項の表中				
「	現金預金 未収金		」	を
「	現金預金 未収金 貸倒引当金	現金預金 当座預金 定期預金他	」	に、
「	前払費用		」	を
「	貸倒引当金 前払費用		」	に改め、同別表繰延勘定の項を削

り、同別表固定負債の項の表を次のように改める。

款	項	目	節
企業債	建設改良費等の財源に充てるための企業債		
他会計借入金	その他の企業債		
リース債務	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		
引当金	その他の長期借入金		
その他固定負債	退職給付引当金 修繕引当金 特別修繕引当金 その他引当金		

別表第4 流動負債の項の表中	「	未払金 未払費用 前受金	」	を
----------------	---	--------------------	---	---

企業債 他会計借入金 リース債務 未払金 未払費用 前受金 引当金	建設改良費等の財源に充てるための企業債 その他の企業債 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金 その他の長期借入金 退職給付引当金 賞与引当金 法定福利費引当金 修繕引当金 特別修繕引当金 その他引当金			に改め、同別表中流動負債の項の次
---	--	--	--	------------------

に次の1項を加える。

繰延収益

款	項	目	節
長期前受金 長期前受金収益 化累計額	受贈財産評価額 工事負担金 補助金 その他長期前受金		
	受贈財産評価額 工事負担金 補助金 その他長期前受金		

別表第4資本金の項の表を次のように改める。

款	項	目	節
資本金	固有資本金 繰入資本金 組入資本金		

別表第4 剰余金の項の表中

「	再評価積立金 評価差益 評価差損	」	を
「	再評価積立金	」	に改め、同別表中剰余金の項の次に

次の1項を加える。

評価差額等

款	項	目	節
その他有価証券			
評価差額			

別表第4 収益の項の表中	「	」	附帯事業収益	「	その他運用資金収益	」	を
「	」	駐車場収益 ゴルフ場事業収益	その他運用資金収益 駐車料金	「	」	に、	
「	」	その他営業収益		「	」	を	
「	」	その他営業収益	公舎料 たな卸資産減耗費戻入	「	」	に、	
「	」		株式配当金	「	」	を	
「	」		株式配当金 その他配当金	「	」	に、	
「	」		雑利息	「	」	を	

		長期前受金戻入 引当金戻入益	貸付金利息 雑利息 賞与引当金戻入益 法定福利費引当金戻入益 修繕引当金戻入益 特別修繕引当金戻入益 貸倒引当金戻入益 その他引当金戻入益	に、
	特別利益		雑口	を
	特別利益	固定資産売却益	固定資産売却益 有価証券売却益 不用品売却原価 雑口	に改め、同別表費用の項の表を

次のように改める。

款	項	目	節
資産運用事業費用	営業費用	資産管理費	報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 退職給付引当金取崩し（貸方） 法定福利費 法定福利費引当金繰入額 厚生福利費 賃金 消耗品費 修繕費 修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し（貸方） 特別修繕引当金繰入額

		<p>開発調査費</p>	<p> 補償費 賃借料 損害保険料 交付金 通信運搬費 旅費 会議費 負担金及び分担金 委託費 交際費 雑費 養成費 貸倒引当金繰入額 その他引当金繰入額 運用資産除却費 運用資産売却損 減価償却費 報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 退職給付引当金取崩し(貸方) 法定福利費 法定福利費引当金繰入額 厚生福利費 賃金 消耗品費 修繕費 補償費 賃借料 通信運搬費 旅費 会議費 負担金及び分担金 委託費 交際費 雑費 報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 </p>
		<p>駐車場事業費</p>	<p> 報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 </p>

			退職給付引当金取崩し（貸方）
			法定福利費
			法定福利費引当金繰入額
			厚生福利費
			貸金
			消耗品費
			修繕費
			修繕引当金繰入額
			修繕引当金取崩し（貸方）
			特別修繕引当金繰入額
			補償費
			賃借料
			損害保険料
			交付金
			通信運搬費
			旅費
			会議費
			負担金及び分担金
			委託費
			交際費
			雑費
			養成費
			研究費
			需要開発費
			貸倒引当金繰入額
			その他引当金繰入額
			固定資産除却費
			たな卸資産減耗費
			減価償却費
	ゴルフ場事業費		報酬
			給料
			手当
			賞与引当金繰入額
			退職給付費
			退職給付引当金取崩し（貸方）
			法定福利費
			法定福利費引当金繰入額
			厚生福利費
			貸金
			消耗品費
			修繕費

			修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し （貸方） 特別修繕引当金繰 入額 補償費 賃借料 損害保険料 交付金 通信運搬費 旅費 会議費 負担金及び分担金 委託費 交際費 雑費 養成費 研究費 動力費 薬品費 需要開発費 貸倒引当金繰入額 その他引当金繰入 額 固定資産除却費 たな卸資産減耗費 減価償却費
	営業外費用	その他営業費用	雑支出
		支払利息	企業債利息 借入金利息 雑利息
		企業債取扱諸費	企業債取扱手数料 企業債発行差金
		繰延勘定償却費	長期前払消費税償却費
		貸倒損失	
		消費税及び地方 消費税	
		雑支出	固定資産売却損 有価証券売却損 不用品売却原価 災害損失 建設準備勘定償却 費

	特別損失	有価証券償却費 固定資産売却損 たな卸資産評価損 過年度損益修正損 減損損失 臨時損失 その他特別損失	雑損失 有価証券償却費
--	------	---	--------------------

別表第5 固定資産の項の表中

「		共有設備		を
」				」
「		リース資産 減価償却累計額 (貸方) 共有設備		に、
」				」
「			備品	を
」				」
「			備品 リース資産	に、
」				」
「	建設仮勘定			を
」				」
「	建設仮勘定	リース資産		に、
」				」
「		無形固定資産		を
」				」
「		リース資産 無形固定資産		に、
」				」
「		(総係費)		を
」				」
「		(総係費)	リース資産	に、
」				」
「	出資金	他会計出資金		を
」				」

「	貸倒引当金 出資金 基金	他会計出資金 その他出資金	」	に、
「		その他投資	」	を
「	長期前払消費税	その他投資	」	に、「退職給与金」を「退職給付費」
に改め、同別表流動資産の項の表中				
「	現金預金 未収金		」	を
「	現金預金 未収金 貸倒引当金	現金預金 当座預金 定期預金他	」	に、
「	前払費用		」	を
「	貸倒引当金 前払費用		」	に改め、同別表繰延勘定の項を削

り、同別表固定負債の項の表を次のように改める。

款	項	目	節
企業債	建設改良費等の財源に充てるための企業債 その他の企業債		
他会計借入金	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金 その他の長期借入金		
リース債務引当金	退職給付引当金 修繕引当金 特別修繕引当金 その他引当金		
その他固定負債			

別表第5 流動負債の項の表中

未払金 未払費用 前受金				を
企業債 他会計借入金	建設改良費等の 財源に充てるた めの企業債 その他の企業債			
リース債務 未払金 未払費用 前受金 引当金	建設改良費等の 財源に充てるた めの長期借入金 その他の長期借 入金			に改め、同別表中流動負債の項の次
	退職給付引当金 賞与引当金 法定福利費引当 金 修繕引当金 特別修繕引当金 その他引当金			

に次の1項を加える。

繰延収益

款	項	目	節
長期前受金 長期前受金収益 化累計額	受贈財産評価額 工事負担金 補助金 その他長期前受 金 受贈財産評価額 工事負担金 補助金 その他長期前受 金		

別表第5 資本金の項の表を次のように改める。

款	項	目	節
資本金	固有資本金 繰入資本金 組入資本金		

別表第5中剰余金の項の次に次の1項を加える。
評価差額等

款	項	目	節
その他有価証券 評価差額			

別表第5収益の項の表中 「 | | | 公舎料 | 」を

「 | | | 公舎料
たな卸資産減耗費
戻入 | 」に、

「 | | | (何) 会計補助金 | 」を

「 | | | 長期前受金戻入
引当金戻入益 | (何) 会計補助金
賞与引当金戻入益
法定福利費引当金
戻入益
修繕引当金戻入益
特別修繕引当金戻
入益
貸倒引当金戻入益
その他引当金戻入
益 | 」に改め、同別表費用の項の表を次の

ように改める。

款	項	目	節
水道用水供給事 業費用	(何) 広域水道 営業費用	原水及び浄水費	報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額

			退職給付費 退職給付引当金取崩し（貸方） 法定福利費 法定福利費引当金繰入額 厚生福利費 賃金 消耗品費 修繕費 修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し（貸方） 特別修繕引当金繰入額 補償費 賃借料 通信運搬費 旅費 負担金及び分担金委託費 雑費 共有設備費等分担額 動力費 薬品費 貸倒引当金繰入額 その他引当金繰入額
		送水費	報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 退職給付引当金取崩し（貸方） 法定福利費 法定福利費引当金繰入額 厚生福利費 賃金 消耗品費 修繕費 修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し（貸方） 特別修繕引当金繰入額

			補償費 賃借料 通信運搬費 旅費 負担金及び分担金 委託費 雑費 動力費 貸倒引当金繰入額 その他引当金繰入額 総係費 報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 退職給付費 退職給付引当金取崩し（貸方） 法定福利費 法定福利費引当金繰入額 厚生福利費 貸金 消耗品費 修繕費 修繕引当金繰入額 修繕引当金取崩し（貸方） 特別修繕引当金繰入額 補償費 賃借料 損害保険料 交付金 通信運搬費 旅費 会議費 負担金及び分担金 委託費 交際費 雑費 養成費 研究費 貸倒引当金繰入額 その他引当金繰入額 固定資産除却費 たな卸資産減耗費
--	--	--	--

		減価償却費	有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費
	営業外費用	受託工事費用	
		支払利息	企業債利息 借入金利息 雑利息
		企業債取扱諸費	企業債取扱手数料 企業債発行差金
		繰延勘定償却費	長期前払消費税償却費
		貸倒損失 消費税及び地方消費税 雑支出	固定資産売却損 有価証券売却損 不用品売却原価 災害損失 建設準備勘定償却費 雑損失
	特別損失	有価証券償却費	有価証券償却費
		固定資産売却損 たな卸資産評価損 過年度損益修正損 減損損失 臨時損失 その他特別損失	

別表第6を次のように改める。

別表第6 削除

別記様式第49号を次のように改める。

別記様式第50号を次のように改める。
別記様式第50号（支払資金通知書）

払戻用

年 月 日

株式会社荘内銀行 県庁前支店長 殿

山形県企業局 企業出納員 印

支払資金通知書

下記のとおり、本局普通預金口座から払戻のうえ、口座振替の手続をとられるよう依頼します。
記

1 支 払 日

年 月 日

2 内 訳

事 業 計 画	資 金 コ ー ド	荘 内 銀 行 か ら の 口 座 振 替 分	
		件 数	金 額 (円)
	小 計		
	小 計		
	小 計		
合計			

別記様式第50号の次に次の1様式を加える。
別記様式第50号の2（口座振替依頼書）

口座振替用

年 月 日

株式会社荘内銀行 県庁前支店長 殿

山形県企業局 企業出納員 印

口座振替依頼書

下記のとおりデータを送付しますので、本局普通預金口座から支払資金通知書のとおり、払戻のうえ口座振替の手続をとられるよう依頼します。

記

1 支 払 日

年 月 日

2 内 訳

事 業 計 会	資 金 コ ー ド	荘 内 銀 行 か ら の 口 座 振 替 分	
		件 数	金 額 (円)
	小 計		
	小 計		
	小 計		
	小 計		
	合 計		

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

山形県企業管理規程第3号

山形県公営企業固定資産管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年3月25日

山形県企業管理者 小 松 喜 巳 男

山形県公営企業固定資産管理規程の一部を改正する規程

山形県公営企業固定資産管理規程（昭和56年4月県企業管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

別表第1第1項第1号の表中				船舶	を
リース資産	リース資産		船舶 (何)		に、
	ソフトウェア		ソフトウェア		を
	ソフトウェア リース資産		ソフトウェア リース資産		に、
		車両及び船舶	「備品（目）」の 「車両及び船舶 (節)」の資産単 位物品名に準ずる		を
	リース資産	リース資産	「備品（目）」の 「車両及び船舶 (節)」の資産単 位物品名に準ずる (何)		に、
		ソフトウェア	ソフトウェア		を
		ソフトウェア リース資産	ソフトウェア リース資産		に改め、同項第2号の表中
	車両及び小型船 舶		(1) 水力発電設備 の「備品（目）」 の「車両及び小型 船舶（節）」の資 産単位物品名に準 ずる		を

リース資産	車両及び小型船舶			(1) 水力発電設備の「備品(目)」の「車両及び小型船舶(節)」の資産単位物品名に準ずる (何)	に、
	リース資産				
		ソフトウェア		ソフトウェア	を
		ソフトウェア		ソフトウェア	に改め、同項第3号の表中
		リース資産		リース資産	
		車両及び船舶		(1) 水力発電設備の「備品(目)」の「車両及び船舶(節)」の資産単位物品名に準ずる	を
		リース資産		(1) 水力発電設備の「備品(目)」の「車両及び船舶(節)」の資産単位物品名に準ずる (何)	に、
	リース資産		車両及び船舶		
		ソフトウェア		ソフトウェア	を
		ソフトウェア		ソフトウェア	に改め、同別表第1第2項の表中
		リース資産		リース資産	
			船舶		を
	リース資産	リース資産	船舶 (何)		に、
		車両及び船舶		「備品(目)」の「車両及び船舶(節)」の大区分に準ずる。	を
		リース資産	リース資産	「備品(目)」の「車両及び船舶(節)」の大区分に準ずる。 (何)	に、

			ソフト ウェア	ソフトウェア		を
			ソフト ウェア リース 資産	ソフトウェア リース資産		に、
	ソフト ウェア			ソフトウェア		を
	ソフト ウェア リース 資産			ソフトウェア リース資産		に改め、同別表第1第3項の表中
				雪上車		を
	リース 資産	リース 資産		雪上車 (何)		に、
附帯事 業資産	ソフト ウェア 土地	(何) 用地		ソフトウェア		を
駐車場 事業資 産	ソフト ウェア リース 資産 土地 建物	駐車場 建物		ソフトウェア リース資産 駐車場建物	駐車場建物 駐車場電気設 備 駐車場給水設 備 駐車場排水設 備 駐車場空調設 備 駐車場ガス設 備 駐車場衛生設 備 駐車場消火設 備	

	<p>構築物</p> <p>機械装置</p> <p>備品</p> <p>リース資産 電話加入権</p>	<p>その他建物</p> <p>計装設備</p> <p>機械設備 その他機械装置 工具 器具及び備品 車両</p> <p>リース資産</p>	<p>(何) その他建物</p> <p>門及びへい 舗装 橋りょう 雨水排水施設 ガードレール 植樹 消雪設備 看板 その他構築物 料金計算設備</p> <p>在庫管理設備</p> <p>場内管制設備</p> <p>その他設備 (何) (何) (何) (何)</p> <p>自動車 その他車両 (何)</p> <p>電話加入権</p>	<p>駐車場火災警報設備 駐車場避難設備 駐車場昇降機設備 その他駐車場設備 「駐車場建物」小区分に準ずる</p> <p>駐車券発行機 駐車料金計算機 カーゲート 在庫監視盤 階別駐車状況表示灯 総合満車表示灯 車両感知器 中央監視盤 各階案内表示灯 警告灯</p>	<p>に、</p>
--	---	--	---	---	-----------

ゴルフ 場事業 資産	地上権 借地権 施設利 用権 ソフト ウェア リース 資産 土地	(何) 用地		地上権 借地権 施設利用権 ソフトウェア リース資産		
				その他車両		を
	リース 資産	リース 資産		その他車両 (何)		に、
	ソフト ウェア			ソフトウェア		を
	ソフト ウェア リース 資産			ソフトウェア リース資産		に改め、同別表第4項の表中
				船舶		を
	リース 資産	リース 資産		船舶 (何)		に、
			車両及 び船舶	「備品(目)」の「車 両及び船舶(節)」 の大区分に準ずる。		を
		リース 資産	車両及 び船舶 リース 資産	「備品(目)」の「車 両及び船舶(節)」 の大区分に準ずる。 (何)		に、
			ソフト ウェア	ソフトウェア		を

平成26年 3月25日印刷
平成26年 3月25日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂 部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056